

## 法人会の理念



法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

## 目次

令和4年度 租税教室 .....	1・2
e-Tax利用促進/植栽 .....	3
新会員の紹介 .....	4
第3回法人学校 .....	5
法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項 .....	6
自由広場インタビュー（(同)シマネシネマ） .....	7
自由広場インタビュー（石見神楽 道川神楽社中） .....	8
会員募集/間違いさがし .....	9
ちょっとブレイク!“賞味期限は「おいしさのめやす”～井出留美～ .....	10
益田税務署 税務コーナー .....	11～16

### 表紙紹介

#### ■はまぐり（鴨島はまぐり）

川の清らかな透き通った水と河口で交差する美しい日本海の荒波の中で自然に生育した「はまぐり」は大きく、身はプリッとしている。日本でも島根県益田市は数少ないはまぐりの産地。この益田産のはまぐりを「鴨島はまぐり（体長7.0cm以上）」と名付けている。

#### ■鮎（あゆ）

鮎がいる高津川は、全国で唯一ダムのない一級河川。高い水質を誇り、清流日本一に輝いている。そこで育った鮎は、香り・味ともに最高で高い評価を得ている。

#### ■ゆず

昭和50年代から益田市美都町内で栽培。今ではゆずの里「美都」として知られるようになった。加工品は40種類以上あり全国で販売。地元にある温泉「湯元館」では季節限定で「ゆず湯」をしている。また、近くの国道191号線沿いにある道の駅「サハイト美都」では爽やかなジュース「ゆずっこ」や「ゆずらーめん」等の加工品が販売されている。

#### ■とまと

豊富な太陽光と日本海の潮風を受け、「安心」「安全」「甘さたっぷり」のおいしいトマト。4月下旬から12月中旬頃まで栽培。県下一の生産量を誇っている。

### 裏表紙紹介

#### ■鷺原八幡宮

鎌倉鶴ヶ岡八幡宮を勧請して建立され600年の歴史があります。社殿は桃山時代に建てられた神社社殿建築で工法や形式、配置など地方特有の特徴を残すことから国指定重要文化財に指定されています。また、桜、楓の名所として親しまれ、境内には日本で唯一原型を残す流鏝馬馬場があります。

#### ■雄滝・雌滝

『夫婦円満、縁結びにまつわる言い伝えが残る滝。勇壮な三段の雄滝と、それとは対照的に優美な雌滝があります。夏でも清涼感を感じることが出来ます。また途中には、津和野藩主第十一代の亀井茲監（これみ）という殿様とその奥方様がこの滝を観に行く途中に必ず喉を潤し持ち帰ったという 殿様水 が今でも滾々と湧き出しています。』

#### ■大野原運動交流広場

高津川沿いに広がるスポーツ施設で、緑と澄み切った大気につつまれた広大な敷地の中に、テニスコート、ゲートボール場（人工芝、夜間照明施設付き）、ゴルフ練習場（16打席、夜間照明施設付き）、多目的グラウンド、親水広場などが整備され、町民や周辺の人々のスポーツや健康づくりの場として親しまれています。

#### ■カタクリの里

カタクリはユリ科の多年生草本で、県道を深谷大橋に向かう途中の樋口地区の民家の裏山に自生し、3月下旬から4月上旬にかけて、陽の光を受けると薄紫やピンクの花を咲かせます。毎年3月下旬から4月初旬にかけて、「かたくり祭り」が開催されます。

#### ■比礼振山（権現山）より益田市街を望む

比礼振山は、北仙道地区に位置し馬の鞍の形をした山（標高358.8メートルです。山の南側は急激な稜線が益田川に落ち込んでおり北麓は低い丘を従えて複雑な地形を作っています。権現山（ごんげんさん）とも呼ばれています。山頂からは益田市街地や日本海、萩・石見空港等が眺めることができ、絶景です。

# 租税教室

益田法人会は、令和4年度の締めくくりとなる租税教室を開催しました。この事業は、社会貢献の一環として小学6年生・中学3年生を対象に18年前から行っているもの。

今回も新型コロナウイルス感染防止に着意し、教室の換気や消毒など感染防止策を整えた環境の中で授業を開催しました。

No	開催日	曜日	学校名	組	人数	回数	講師 (敬称略)	
							会社名	氏名
7	12月16日	金	横田中学校	2	36	11	(税)竹内会計	竹内宏規
8	1月13日	金	益田中学校		4	25	13	(税)竹内会計
9	1月24日	火	匹見小学校		4	14	高橋建設(株)	高橋京子
10	2月7日	火	高津中学校	1	30	15	(株)全国観光公社	西村延剛
				2	29	16	(株)全国観光公社	西村延剛
11	2月16日	木	中西中学校		16	17	(株)全国観光公社	西村延剛
小計					171		(講師 7名)	
令和4年度合計					398		講師 17名	

## ● 横田中学校租税教室の様子 (12月16日)



第11回 3年生 講師 竹内宏規さん

### Q. 日本で本当にあった税金はどれ？



## ● 益田中学校租税教室の様子 (1月13日)



第12回 3年2組 講師 竹内宏規さん



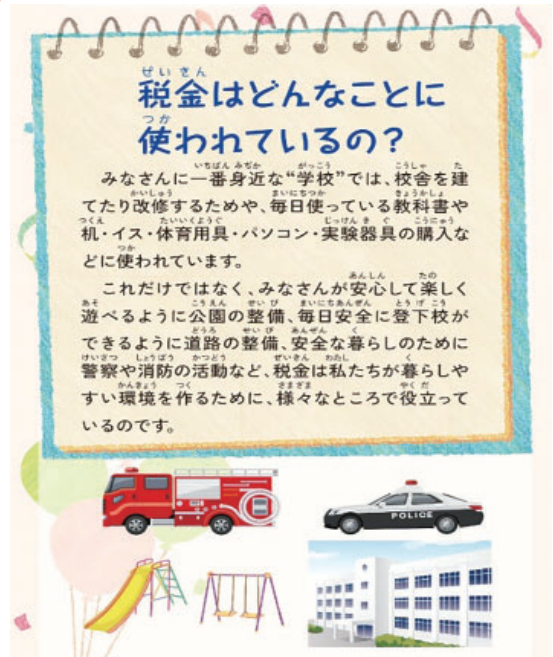
第13回 3年4組 講師 竹内宏規さん



## ● 匹見小学校租税教室の様子 (1月24日)



第14回 5・6年生 講師 高橋京子さん



## ● 高津中学校租税教室の様子 (2月7日)



第15回 3年1組 講師 西村延剛さん



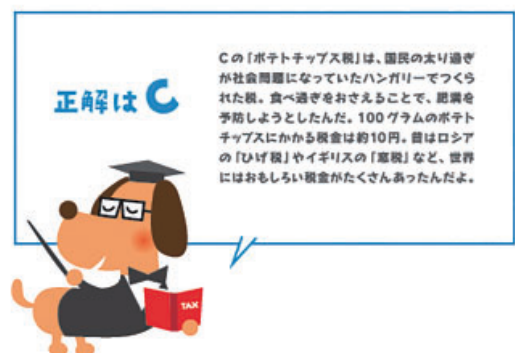
第16回 3年2組 講師 西村延剛さん

## ● 中西中学校租税教室の様子 (2月16日)



第17回 3年生 講師 西村延剛さん

### G. 世界で本当にある税金はどれ?





# e-Taxの利用を促進

～e-Taxを利用して事務の省力化やペーパーレス化を！～

e-Taxの利用促進を図るため、懸垂幕・横断幕を令和5年2月16日から3月15日まで益田合同庁舎の側壁とゆめタウン益田店2階手摺り部分に設置し、e-Taxを利用した確定申告の利用促進の働き掛けを行いました。



## 島根県西部県民センター 益田事務所玄関へ花苗の植栽

令和5年3月25日 島根県西部県民センター益田事務所（島根県益田合同庁舎）の入口に設置させて頂いたプランターに、季節の花を植えました。これは女性部会が社会貢献事業の一環として毎年行っているもので、訪れた方々が目にして心をやかになって頂けるよう植栽をしました。



## ◆ 令和4年度 新入会員のご紹介 ◆

### 4月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
(一社)益田市スポーツ協会	松 永 和 平	益田市乙吉町イ874	080-2938-4357	スポーツ関連事業
(特非)ポアソルテスポーツクラブ	大 賀 肇	益田市内田町口297	25-7344	スポーツ関連事業
(株)NAGASE	永 瀬 貴 史	益田市常盤町7-19	-	デザイン業
(有)おおしまペイント益田営業所	大 嶋 匡 史	益田市遠田町1995-12	23-1031	建築塗装業・塗料販売
(株)鹿足生コン	大 畑 悦 治	鹿足郡津和野町河村701-1	74-2125	生コンクリート販売
島根ダイハツ販売(株)益田店	木 嶋 学	益田市吉田町1094-2	22-3390	自動車販売

### 8月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
グリーンアセット(合)	秋 重 宏 樹	益田市乙吉町イ95-10 イオン益田1階	22-1630	買取業

### 11月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
WORKERS.K(株)	神 田 実	益田市高津5-19-19	090-7044-6635	小売業
(有)ホンダウイング斉藤 ホンダドリーム島根	斎 藤 勅	益田市常盤町6-23	22-0843	小売業

### 12月入会

法人名	代表者	住所	連絡先	業種
(株)エイケイツール	吉 部 孝 昭	益田市久々茂町イ1263	22-6246	卸売業
グリーンライフ損保(株)益田支店	岡 崎 昇	益田市三宅町2-35-2F	31-1182	保険代理店


ご紹介を下さった皆様！ ご協力ありがとうございました！！

どうすれば
**経営に役立つ情報が手に入るか。  
人脈をより広げられるか。**

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- 著名な講師の講演を聴きたい!
- 地域社会に貢献したい!
- 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、  
**法人会へのご入会をお勧めします。**

日本最大のペグマタイト鉱山

馬谷城山鉱山

西日本鉱業株式会社

事務所：島根県益田市元町17番4号  
TEL (0856) 23-0800  
FAX (0856) 23-0814  
鉱山：島根県益田市馬谷町

経営コンサルティング

(有) OFFICE ONE TO ONE

大 石 大

公認会計士・税理士事務所



## 第3回 法人学校開校



2月14日（火）益田商工会議所3階大会議室において令和4年度第3回法人学校を開校しました。第3回目の講師は、益田公共職業安定所 所長 浅田英昭氏をお迎えして「人材確保に効果的な採用管理、定着管理、就労条件の雇用管理改善について」以下の内容で講演をいただきました。

### ① 採用管理について

益田、浜田管内は、人材確保に苦勞している状況で有効求人倍率 益田管内が1.97倍、浜田管内2.17倍と高くなっている。求人倍率が非常に高い現状から求職者が企業を選ぶという形になっている。「賃金など求人条件の明確化」「資格取得の援助」「残業時間」等の事実を求人票に書くことが後々のトラブル（離職等）を防止する。

- ・ 求人媒体を工夫（求人メディアが非常に多様化、採用したい人材層の活用媒体をリサーチ、自社HP活用）
- ・ 採用形態、求人条件自体を見直す（求職者のニーズに合わせる工夫）
- ・ 自社の魅力を求人以外でもアピール（企業の認知度を上げる努力、ユースエール認定制度の活用等）
- ・ 求人票の記載内容の適正かつ法令を遵守（労働時間は、賃金は）
- ・ 求める人材像と応募者間のミスマッチを防止（採用面接時に仕事内容や労働条件の丁寧な説明、職場見学）

### ② 定着管理について

採用担当者が折角採用しても配置した後、現場任せになる傾向、現場は、日々忙しく新入社員へ指導ができない場合、会社の対応に対するストレスが蓄積されると退職に繋がる。採用されてからのマネジメントが非常に重要。

- ・ 研修受講などの教育訓練の機会を提供（スキルアップのための外部セミナーや訓練受講への一部経費負担）
- ・ 悩み相談や質問のしやすい環境づくり（上司の定期的な面談、試用期間中同年代の同僚がいる部署への配置等）
- ・ 長期勤務に向けたキャリアパスの設計・周知（国家資格取得者のポスト新設、入社時研修での育成制度の説明）
- ・ 正当に評価されていると感じられる納得性のある人事評価の実施（評価者の適正な人事評価、目標管理等）
- ・ 業務マニュアル化、フォーマット化（スキルを標準化するため業務手順書の作成、業務を属人化させない。）
- ・ 定着しやすい新人教育、従業員が成長していると実感できる体制構築（採用した経験者にも自社でOJT）

### ③ 就労管理について（労働条件、労働環境を含む。）

「就労条件」に改善の余地はないか、地域や業種、規模（従業員の構成）、自社の抱える本質的な問題を多方面から分析して試行錯誤しながら解決策を検討していくことが重要。

- ・ 労働条件を整備（就業規則や給与規程等の社内規定を法令改正等に沿って適宜修正）
- ・ 女性の働きやすい職場環境の整備（女性更衣室・ロッカー、育児休業の取得、職場復帰後の勤務形態）
- ・ 労働時間の適切な管理、休暇を取得し易い職場環境（定時退社日の設定、部署毎に休暇取得計画作成等）
- ・ 多様な働き方を可能とする制度の導入（短時間制社員制度の導入、有期契約社員から正社員への登用）
- ・ 職場の人間関係の把握（ハラスメント相談窓口の明示、相談を受けた場合の真摯な対応等）

本講演を通じて、適切な採用管理が人材の定着に繋がり、人材の定着を進める雇用管理と働きやすさ等を規程する就労条件が採用力の向上に繋がることについて理解するとともに採用管理、定着管理、就労条件はそれぞれが密接に関連していることを強く感じる講演となりました。

#### 【ハローワークからのお知らせ】

- 求人者マイページの開設（求人作成が便利に！）
- 高年齢者、高齢者の活用
- 障がい者の活用
- ハローワーク益田で公式LINE開設  
～友だち募集中～
- 厚生労働省HPにおける  
求人者向け人材確保に関するページ



厚労省へGO!!



# 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## 【法人課税】

### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていくことから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

### 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。</li> </ul>

### 3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。</li> </ul>

## 【消費税】 1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者には混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。</li> </ul>

## 【地方税】 1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。</li> </ul>

## 【その他】

### 1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。</li> </ul>

### 2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようであれば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。</li> </ul>



## 合同会社シマネシネマ

館長・代表 和田 浩章

〒698-0027 島根県益田市あけぼの東町2-1-3F  
TEL:0856-25-7577  
URL:https://onozawacinema.com/

- ①わが社のモットーとPR
- ②館長の趣味、余暇の過ごし方等
- ③自由発言



館長・代表 和田 浩章 氏

### “お客様の観たいを叶える映画館！館の多用途活用を模索！”

沿 革：2021年6月 千葉県市川市から移住  
：2022年1月 合同会社シマネシネマ開業  
従業員数：1名  
事業内容：映画上映  
映画館を活用したイベント開催

①和田館長は、千葉県市川市出身2021年6月に妻の実家である益田市に移住。小野沢ビルの映画館を復活させるための準備を開始、益田の多くの方々の応援により2022年1月に開館。開館当初は、大手映画会社との信頼関係もなく最新の映画(作品)を提供してもらえない状況、映画業界では10万人に1スクリーンで採算が合うと言われており益田圏域での運営は厳しい環境。全国の映画館からアドバイスを受けながら、良い作品の提供(上映)や映画館の認知度を向上するたの方策を模索。その時、映画「高津川」を上映したとこ

ろ予想を超える来場があり非常に助られた。着実に実績を伸ばし映画会社からの信頼を獲得、令和4年12月「ワンピース」、5月までに「ラーゲリより愛を込めて」「スラムダンク」などが上映される。上映作品は「お客様が観たいを叶える映画館」をモットーにリクエストの多い作品を上映している。全国的にもリクエストが叶う映画館は珍しい。

他方、映画館で行うイベントを企画し、映画館の利用価値を高め地域の方々の関心を高めたい。  
②趣味は、家族との時間を大切にしている。益田の食べ物は、全てが美味しく感じる。  
③税は国の根幹。私達が納める税の有効活用を願っているが、税制と実体経済の関わりが複雑で判断が難しい。税制全般で納得感のある制度であって欲しい。



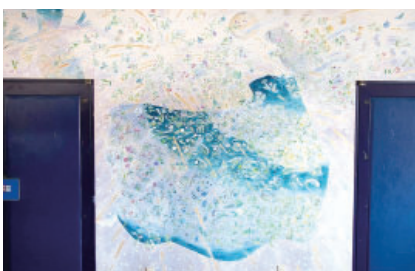
(館内200席の座席)



(シマネシネマ 小野沢ロゴマーク)



(オープン時の様子)



(壁面に描かれた支援者の皆さま)



(資金調達に協力してくれた仲間たち)



(開館前のチャリティグッズバザー)



## 道川神楽社中

代表 河本 亨

(事務局)

〒698-1201 島根県益田市匹見町道川口138-1  
TEL:080-5231-0533



代表 河本 亮氏

### 伝統芸能の所作を実践、英語神楽を強みに神楽の魅力の世界へ発信！！

沿革：昭和27年に真砂村から八調子を伝授されて地元大元神社にて奉納神楽を舞ったのを機に「道川神楽社中」として発足

会員数：20名

活動内容：伝統芸能の保存と継承、神社奉納、イベント、神楽振興活動

古くからの伝統を継承、地元匹見の伝説の物語を基にした演目「小沙夜」の他、益田市無形民俗文化財に指定された「四神」「切目」など4演目を含めた21演目を流暢に舞う。

活動は、大元神社、道川八幡宮での奉納神楽、匹見神楽振興会活動、匹見町のイベントなど地元を中心に活動するほか、太鼓奏者の今福優氏と共演、日本各地で活動を展開。

他方、外国人旅行者へ石見神楽の魅力と意味をもっと知ってもらうため、神楽団体として初めて「日本武尊」「天神」の口上を英語に翻訳、1年の

準備期間を経て上演、成功を収める。更に1演目「八岐大蛇」を追加し、石見神楽の魅力の世界に発信するため挑戦する。

現在30代から60歳代の20名の団員で構成、伝統芸能として伝えるべき所作と舞を継承、実践する。

コロナ感染対策も逐次緩和されつつあり、従来の活動ができる環境となる。地元での活動を充実するとともに益田市石見神楽神和会や益田市観光協会の神楽振興活動にも協力し、地域振興の一端を担って行きたい。

今後は、他団体が行う各種イベントとコラボして情報発信力を強化し集客力を向上させるとともに太鼓奏者の今福優氏との関係を深めて県内外の方々に石見神楽を観る機会を多くして行きたい。また、英語神楽の練習を再開し、「英語神楽を強み」にしてインバウンド需要に対応し、匹見温泉の活性化や益田圏域の地域振興に貢献して行きたい。



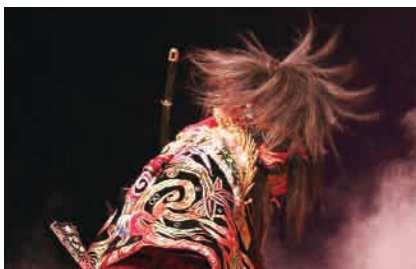
(ドイツ・デュッセルドルフ大学モニターツアー①)



(大蛇)



(ドイツ・デュッセルドルフ大学モニターツアー②)



(天神)



(鶴取り)